

## 第八回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：平成 29 年 12 月 22 日 18 時～19 時 30 分

会 場：お茶の水小学校 2 階ランチルーム

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 ■篠田加奈子委員 ■永田佳織委員  
■志摩さおり委員 ■倉木嘉代子委員 □高山肇委員 ■角谷幹夫委員 ■西角邦夫委員  
■影山純子委員 ■角谷幸男委員 ■中村榮太郎委員 ■渡邊圭一委員 □石澤長一郎委員  
■木村美佐子委員 □小林泰治委員 ■田近恭一委員 □土屋希美委員 □五味美智子委員  
□菅野豊委員 ■角谷幸子委員 ■小林かおり委員 ■浅川宏委員 ■小川賢太郎委員

傍 聴 者：■

事 務 局：■小池正敏 ■佐藤久恵 ■赤石晃朗 ■田島学 ■早川陽平

山下設計：■原田聡 ■松本晃治 ■荒木了 ■蒲健太郎

議 事：

### 1. 開会あいさつ（会長）

### 2. 配布資料の確認（事務局）

- ・資料-1：配置計画案について

### 3. 配置計画(案)について

【資料-1 について、山下設計から説明。計画案①（旧 B 案）、計画案②（旧 G 案）、計画案③を提示。】

（※以下、案①、案②、案③）

- ・一番高さが高いのが案①（約 27m）で、案②と案③は約 23m。地下を利用した案が案①と案②。（山下設計）
- ・前回協議会で提示した「新校舎の要望整理」の要望項目（校庭の位置、体育館の位置、プールの位置、構造形式）に沿って各案を説明。（山下設計）
- ・校庭について、南側に校庭を確保した案は案①と案②。北側に校庭を確保した案が案③。南側校庭案は周辺建物による影の影響が大きい。北側校庭案は、周辺建物による影の影響は小さいが、校舎自身の影が落ちる。南側校庭案の場合は、将来予想される周辺の再開発による教育環境への影響が大きいと言える。（山下設計）
- ・体育館は、全案とも中間階（2 階以上）に配置。地下や地上階に配置することも可能であるが、自然採光・通風の確保や、他の部屋との兼ね合いにより、今回の案では採用していない。（山下設計）
- ・プールはいずれの案も屋上に配置し、屋外のものとして提示した。プールの位置とは直接的な関係は無いが、加温の有無についても議論が必要。屋外プールで加温を採用する場合、ランニングコストの増大が予想される。ランニングコストを抑える手段として、プールを屋内化（屋根を架けて）し、加温をしない選択肢もあると考える。（山下設計）
- ・構造形式について、いずれの案も耐震・免震の対応は可能。ただし、免震構造を採用した場合は、校庭面積が小さくなること、また、コスト増と工期が延びることが予想される。（山下設計）

- ・普通教室の位置については、案①は南向き・西向きの混在配置、案②・③は東向き配置とした。(山下設計)
- ・日影検討について、南側校庭案と北側校庭案の比較のため、案①を省略し、案②と案③で比較検討を行った。地盤面に落ちる日影の検討では、既述のとおり、南側校庭案は、周辺建物の影が校庭に落ち、かつ校舎自身の影が錦華公園に落ちる。対して北側校庭案は、校庭に校舎自身の影が落ちるが、錦華公園への影響は小さいことが確認できる。普通教室や保育室が面する外壁面について、壁面日影の検討も行った。案②と案③を比較すると、案③の方が良い日照条件にあると言える。(山下設計)
- ・体育館の位置についての考え方。今回提示した中間階への配置は、普通教室からの動線の短縮化を考慮している。地下への配置は、移動距離が長い上、空堀(ドライエリア)設置による校庭面積への影響もあるため、検討案から外した。屋上階への配置は、子どもの移動距離や避難所としての運用の面で、中間階配置と比べてメリットが少ないと考えた。(山下設計)
- ・(案③のイメージを提示しながら)都心に校庭と公園をまとめた大きな空間ができることに、大きな価値があると考え。復興小学校でも校庭と公園が一体利用できるように配置されていた。(山下設計)
- ・校庭と錦華公園のセキュリティ(門扉)イメージを提示。地表面にレールが出てこない製品で、最大12mのものがある。(山下設計)

#### 【中央テーブルで模型を見ながら各案について解説】

#### 【意見交換】

- ・この図面で確定なのか。幼稚園のプールがないとか、案によって必要な部屋が足りていなかったりする。また、駐車場は必要なのか。複合施設として整備しているのか。(委員)
- 必要な部屋については、今後の検討で整理して入れ込んでいく。駐車場は附置義務があるため必要。今後、都との協議で台数の緩和を予定している。複合施設としては計画していない。(山下設計)
- 今回は、大まかに敷地の中での建物の配置を考えるための案を示した。個々の部屋や設備に関するご意見は、建物配置の方針を大まかに決めた後に、要望を整理して盛り込んでいくという考えでよろしいか。(会長)
- その考えで良い。(山下設計)
- ・案③の音楽室・理科室南側のスペースは何のためのものか。(委員)
- 南側のビル群と校舎の距離が近い。少しセットバックしてバルコニー状にすることで採光の確保を図った。(山下設計)
- ・案③の南側の壁面と隣地のビルとの距離はどれだけあるか。
- 敷地境界線から校舎の外壁まで2m。隣のビルが約0.6mセットバックしているので、外壁間距離は2.6m確保している。(山下設計)
- ・駐車場は必ず必要か。(委員)
- 詳細を確認する必要があるが、都条例(駐車場附置義務)により、20台以上は必要。ただし、協議によって緩和を受けることが実例としてあることから、今後協議を行う予定。(山下設計)
- ・敷地全体を使って、屋上に校庭を確保する案はできないか。(委員)
- 検討は行っている。例えば、3階建として屋上に校庭を確保する計画(考え方)は十分可能。ただし、建築面積が膨らめば膨らむほど、建物内部に採光が確保できない部屋が増える。校舎全体の環境が良くなるとは言い難いため、今回の検討案から外した。また、低層校舎にすれば、周辺建物からの影の影響が大きくなることも留意事項として挙げられる。(山下設計)
- ・案③は地階をつくっていないが、つくことは可能か。先ほど足りないと言われていた部屋などを地下にと

れるのでは。(委員)

→可能。(山下設計)

・案②は、2階に体育館を設置し、体育館上部(屋上)に菜園を配置している。例えば菜園ではなく、教室などを配置することは可能か。(委員)

→可能。ただし、体育館は柱の間隔(スパン)が広く、体育館の上部に部屋をつくることは、構造上無理が生じやすく、柱や梁の断面寸法が大きくなりやすい。従って、プランニングへの影響も大きい。(山下設計)

・校庭面積をもう少し広くとることは可能か。前回協議会の配布資料には現在の校庭面積が2,400㎡と表記しているのに、今回提示された3案はいずれも2,000㎡前後となっている。校庭が既存よりも小さくなるというのはいかがか。(副会長)

→前回資料に表記された2,400㎡は有効面積を示しているわけではない。有効面積としては1,900㎡程度と考えているのでは。(事務局)

→文科省には1,914㎡で提出している。前回資料の2,400㎡の表記(根拠)に関しては持ち帰って確認する。(事務局)

・錦華公園を学校のイベントや授業などで利用することは可能なのか。(委員)

→イベント時に公園全体を占有して利用することは可能。今後公園をどう整備していくのかについては協議会を立ち上げて議論していく。(事務局)

・公園を占有して利用可能である、という前提での質問。校庭と公園の部分の仕上げを同じにしてもらうことは可能なのか。そのような方向での検討をお願いしたい。(副会長)

→公園整備の協議会で検討していく。公園担当者とも歩調を合わせてやっていく予定。(事務局)

・100mトラックと50m直線走路を確保した図面が提示されているが、現在の校庭にあるような遊具や樹木を配置したうえで、運動会などのイベント時にも成立するものになっていないのでは。(副会長)

→遊具を配置する余裕はあると考える。テントの設営についての検討はまだ行っていない。教室周りのテラスや学童の部屋を利用した観覧スペースの確保を考えている。(山下設計)

→既存の校庭のように、子どもたちと同じ目線で観覧するのではなく、室内や高い場所から見ることになるのか。(委員)

→校庭で観覧できない現況の改善策については今後検討を行うが、例えば拡張ゾーンとして考えている公園側に観覧席を設けることも可能と考える。(山下設計)

・案③のセキュリティラインと書いている部分の幅はどの程度か。(委員)

→約30m。(山下設計)

→先ほど提示があった、レールの出ない門扉で30mを仕切るとは可能か。(委員)

→すべてをレールの出ないものにするには難しい。(山下設計)

・敷地外周部にフェンスがあり、植栽などを挟んで校舎の外壁がある、という学校を多く見る。敷地境界線と建物外壁の間についてはどのような考えを持っているか。(会長)

→街路樹や緑地をできるだけ確保したいと考えている。(山下設計)

→敷地外周にフェンスが取り付けやすいイメージでよろしいか。(会長)

→その限りではない。道路に面して建物を配置している場合は外壁をセキュリティラインと考え、防犯上の対策や植栽の計画を行うことも考えている。(山下設計)

・前回の協議会で設計者としてこの敷地で最適だと考える配置を持ってきてほしいと述べたが、今回の3案の

中にその案はあるのか。(会長)

→案③が立地条件の中では最も良い案であるとする。周囲の再開発がどう行われるのか予測がつかない都心の状況下で、良質な学習・生活環境を提供し続けることを考慮した案である。(山下設計)

・3案考えたと言っているが、案①と案②は協議会がつくったものであって山下設計が考えたのは案③だけではないか。(副会長)

→指摘のとおり。案①は、過去の協議会の中で示されたもの。案②は、協議会に示されたG案をもとに、我々がアレンジを加えたものである。プロポーザルで提案するにあたっては、案①や案②のように協議会で示された配置パターンについても社内で検討してきた。案③はいきなり出来上がった訳ではなく、想定される複数案を検討しながら練り上げたものである。(山下設計)

・必要な緑化面積や遊具を確保すると、イベント時の子どもたちの居場所が確保できなくなるのではないか。(委員)

→緑化面積に関しては、屋上や壁面の緑化も計上することが可能。立体的な緑化整備で確保し、校庭のスペース確保を考える。(山下設計)

・校庭の地下に部屋を確保することで校庭面積の確保を行うことは可能か。(委員)

→可能。屋上の電気室などを地下に配置し、屋上緑化の面積を増やすことも考えられる。再生可能エネルギーの利用を考え、太陽光発電パネルの設置も必要であるとする。(山下設計)

・太陽光発電パネルを屋上に設置しているが、どの案でも屋上の日照条件に関して問題はないのか。(副会長)

→現環境では屋上配置が最適であると言える。(山下設計)

・選挙での投票所としてはどの場所を使えばよいのか。地域ホールを想定しているのであれば、案①の地下配置は望ましくない。(副会長)

→投票所としては十分なスペースを地域ホールに確保している。(山下設計)

・駐輪場のスペースは確保できるのか。(委員)

→今後検討していく。(山下設計)

→幼稚園の送迎で保護者が自転車を利用しているので、駐輪場は必要である。(委員)

→園のルールとして自転車での送迎は認められていない。駐輪場がないとだめというわけではない。(委員)

・今日提示された日影検討の資料は、今後委員に配布されるか。(副会長)

→送付する。(事務局)

#### 【模型にて各案の日影の環境を確認】

#### 4. 今後の予定について

・次回は1月下旬の開催。(事務局)

以上